

第 38 回初期消火技術発表会実施計画

岡崎市危険物保安連絡協議会

1 目的

岡崎市危険物保安連絡協議会員である各事業所の従業員の災害発生時の的確な活動要領及び迅速かつ確実な初期消火技術の練磨を図り、事業所の自主防災体制の強化と防火意識の高揚を図ることを目的に実施する。

2 日時

令和 7 年 10 月 23 日(木) 10 時から (小雨決行)

※受付は 9 時 30 分から

3 場所

岡崎市高隆寺町 岡崎中央総合公園運動広場

4 参加者

岡崎市危険物保安連絡協議会 会員事業所

5 種目

個人の部 (粉末消火器)

※詳細は実施要領参照

6 順位の決定

競技所要時間を点数化し、違反点数を加算、ハンデを減算して、合計点の少ない競技者を上位とする。

(1) 所要時間による得点

時間計測対象競技の所要時間を計測し、1 秒 1 点とする。

(2) 違反行動による加算

安全、確実な行動を審査し、違反点数を加算する。

(3) ハンデによる減算

当日満 55 歳の年齢に達している競技者は 5 点を減算する。

7 表彰

(1) 消防長表彰

最優秀賞（男女各 1 位）

(2) 協議会長表彰

優秀賞（男女各 2 位・3 位）

特別賞（男女各 3 人程度）※参加者数によって変動

8 服装等

(1) 服装…各事業所指定の作業服等又は安全で活動しやすい服装とする。

(2) 履物…運動靴等の安全なものとする。

(3) ヘルメット…各自持参したものとする。

(4) 手袋…各自持参の作業用手袋又は軍手とする。

9 その他

(1) 競技者は健康状態に十分配慮し、当日は体調が良好であること。

(2) 荒天等により発表会を中止する場合は、参加事業所の担当者へ連絡する。

(3) 発表順は事前に事務局でくじ引きにより決定し、当日発表する。

(4) その他必要事項は、協議会長の指示による。

実施要領（男子・女子共通）

1 訓練想定

危険物を取扱う工場で、爆発が発生したもの。競技者は施設の従業員であり、工場内では火災が発生、同僚の一人が安否不明である。

2 競技要領

- (1) 係員の指示でスタートラインに立ち、合図でスタートする。
- (2) 消火器設置場所まで消火器を取りに行き、燃烧皿の火を消火する。
- (3) 使用済消火器置場に移動し、使用した消火器を立てて置く。
***** タイム計測開始 *****
- (4) 訓練人形の位置に移動し、意識・呼吸の確認をする。
- (5) 出血を認めたら、救急箱の三角巾で止血を実施する。
- (6) 情報収集場所で、危険物確認票から危険物の品名と数量を確認する。
- (7) 隣に設置されている電話機で 119 番通報を実施する。
- (8) 危険物の漏洩場所で配管のバルブを閉鎖し、危険物の漏洩を止める。
- (9) 流出した危険物(水)を、漏斗を用いて容器（18L ポリ容器）に回収し、容器のふたを密栓後、散乱した容器とともに危険物置場に配置する。
- (10) 全過程終了後、ゴール（スタート位置）まで戻り、終了とする。
***** タイム計測終了 *****

2 会場図

別紙のとおり

3 留意事項

- (1) 上記 1 の競技要領の順番で行うこと。
- (2) 燃烧皿の周囲約 3 m は立入禁止区域とする。（消火完了後も立入禁止）
- (3) 消火器により消火するときには、各動作に合わせ審査員に聞こえるように呼称する。「ピンよし!」、「ホースよし!」、「消火!」
- (4) 燃烧皿の火が消火器 1 本で消せなかった場合でも初期消火は終了とし、使用済消火器置場へ搬送する。
- (5) 消火器を使用済消火器置場に置いた時点からタイム計測を開始する。
- (6) 負傷者の応急処置は別添の【応急処置マニュアル】を参照
- (7) 情報収集及び 119 番通報は【情報収集・通報マニュアル】を参照
- (8) 開放されたバルブは完全に閉鎖し、「バルブ閉鎖よし!」と呼称すること。
- (9) 危険物処理容器のふたの密栓は、しっかりと蓋に手を添え「密栓よし!」と呼称すること。

4 減点事項及び減点数

違反事項	減点
危険行為（転倒・ヘルメット脱落・あご紐はずれ等）	10点
器具損傷に結びつく行為（器具愛護に欠ける行為）	10点
競技要領順に行わなかったとき	10点
各動作の呼称を行わなかったとき ※1	各5点
消火時、立入禁止区域内に足を踏み入れたとき（ライン上はOK）	10点
消火動作が効果的でないとき	5～10点
使用した消火器を使用済消火器置場に置かなかったとき	10点
不適切な処置（意識の確認、呼吸の確認、止血）	各10点
情報伝達事項の誤り（火災状況、負傷者の容態、危険物情報）	各10点
バルブを完全閉鎖できていない、容器を密栓できていない	各10点
危険物(水)を容器に移す際にこぼしたとき	10点
容器を危険物置場に適切に配置しなかったとき	各10点
障害物を区画するカラーコーン、バーに触れたとき	1回:5点
その他審査長が危険・違反・不適切と認めた行為	5～10点

※1 呼称は留意事項及び応急処置マニュアルの「」書きの言葉（8個）
 多少の言葉の違いはOK

5 その他

- (1) 不可抗力により競技中断又は実施困難となったときは、再競技を認める。
- (2) 消火器の規格や燃焼皿の燃え方に差異があるため、初期消火については消火動作と呼称のみを採点し、所要時間と消火の成否は問わない。

【応急処置マニュアル】

1 容態観察

(1) 意識の確認

患者の上半身の側方に座り、の顔貌等を注視しながら患者の両肩を両手で叩き、「大丈夫ですか。大丈夫ですか。」と2回呼びかけて反応を確認する。

患者は、呼びかけに反応がない状態のため、「意識なし」と呼称する。

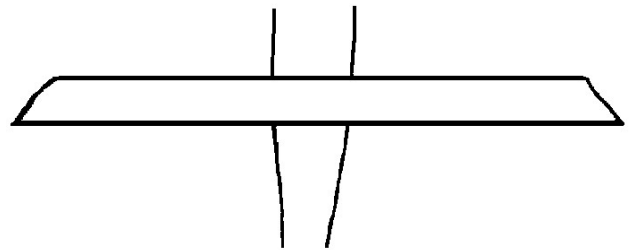
(2) 呼吸の確認

患者の口元に頬を近づけ、同時に、患者の胸や腹部の上がり下がりをも5秒以上見て、呼吸を確認する。

患者は呼吸をしているものとし、「呼吸あり」と呼称して、止血に移る。

2 三角巾による被覆処置の手順

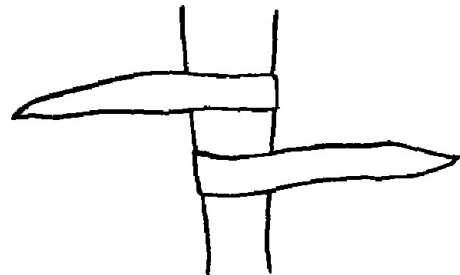
- (1) 救急箱から三角巾を1つ取り出し、開封する。三角巾は、たたみ三角巾の状態で袋に入った製品であり、そのまま使用可能。



- (2) たたみ三角巾の中央部を損傷部位にあてる。

- (3) 一方の端を上の方に巻き上げ、他の端を下の方に巻き降ろし装着する。

患肢を優しく持ち上げるなどの配慮をして、できるだけ痛みや刺激を与えないように注意する。



- (4) 三角巾の両端は、損傷部位を避けるようにして対角線上に結ぶ。

ずれたり、外れたりしないように確実に装着すること。



【情報収集・通報マニュアル】

1 情報収集

(例)	【危険物確認票】
	危険物保有量
	ガソリン
	指定数量の15倍
	重油
	指定数量の10倍

情報収集場所で配布される危険物確認票と、机上に配置してある危険物一覧表から、危険物の保有量を算定する。

机上に鉛筆と計算機が用意されています。

危険物一覧表			
類別	品名	性質	指定数量
第4類 第1石油類	ガソリン	非水溶性	200L
第4類 アルコール類	アルコール	—	400L
第4類 第2石油類	灯油、軽油	非水溶性	1000L
第4類 第3石油類	重油	非水溶性	2000L
第4類 第4石油類	ギヤー油	—	6000L

2 119番通報

消防指令室「はい、火事ですか？救急ですか？」

通報者「工場で爆発が起きました。」

消防指令室「状況を詳しく教えてください。」

通報者「※伝達事項：①火災の状況 ②負傷者の状況 ③保有危険物」

例「①火災が発生しましたが、消火器で消火できました。

②40才男性が負傷し、呼吸はあるが意識はありません。

③工場はガソリンを3,000L、重油を20,000L保有しています。」

個人の部 コース図 南側

北側のコースは左右対称となります。

